

大村商工会議所のマル経融資が 小規模事業者の皆さんを応援！

保証料不要・保証人、
担保不要・保証人、
低金利

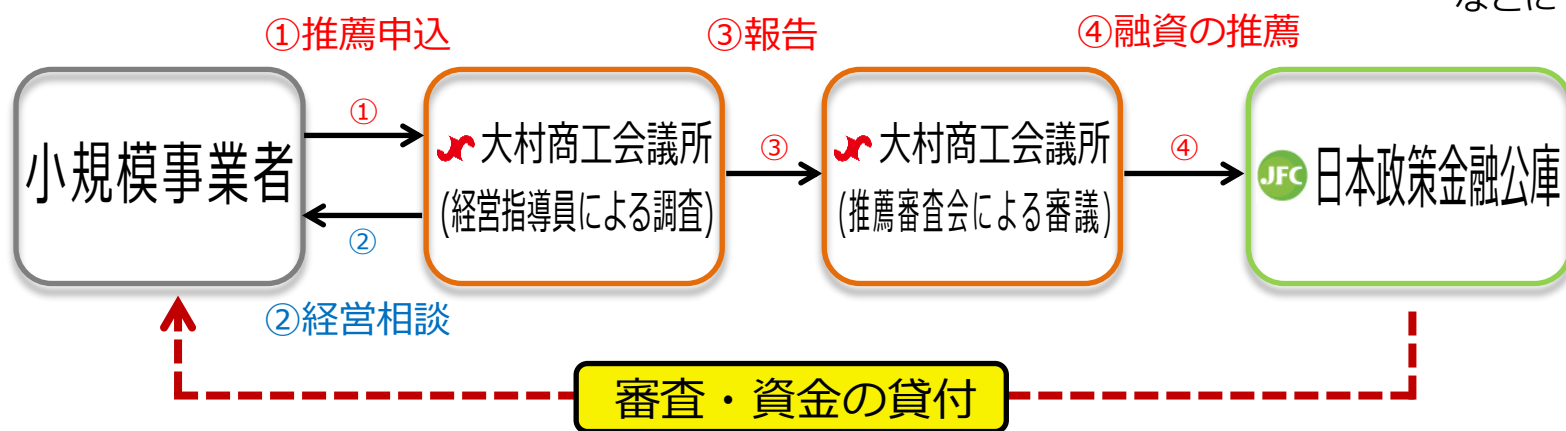
【融資額】 **2,000** 万円 以内

【利率】 年利 **1.21%** (固定) 令和元年5月7日現在

【返済】 運転 7年以内 (据置1年可)
設備 10年以内 (据置2年可)

【こんな時にご活用ください】

- **運転資金として** 仕入資金、手形決済資金、給与・ボーナスの支払い
- **設備資金として** 工場・店舗の改装資金、車両購入、機械設備の購入などに



以下のすべての要件を満たす方がご利用できます

常時使用する従業員数が **商業・サービス業**で5人以下、**製造業・建設業・宿泊業・娯楽業**等は20人以下の小規模事業者(ただし、事業主・家族従業員・臨時・パート・法人の役員は除く)で、次の条件にあてはまる個人、法人。

- 商工会議所地区内で**原則として1年以上営業していること。**
- 所得税(法人税)、事業税、住民税(県民税・市民税)・消費税を完納していること。
- **商工会議所の経営指導(原則6カ月以上)を受けている個人、法人**

※大村商工会議所の「経営指導」と「融資の推薦」を受けた方が利用できる国の融資制度です。経営改善普及事業の一環として事業者が自らの体質を強化し、経営改善をはかるための制度資金で、無担保・無保証人・低金利・信用保証協会による保証も不要で借入条件もたいへん有利です。



大村商工会議所 中小企業相談所

〒856-0826 大村市本町 458-2
TEL 0957-53-4222